

# 亀岡市生涯学習推進審議会 会議要旨

日時：平成30年2月22日（木）10:00～12:00

場所：亀岡市役所別館3階会議室

## 1. 開会

(事務局)

今年度第1回目の審議会を開始する。

委員の皆様に関しては、任期満了に伴い、改選後初めての審議会になる。

委嘱状については、皆様の机の上にすでに配布させていただいている。

任期である2年間お世話になるのでよろしくお願いする。

それでは、開会にあたり、生涯学習部長よりあいさつをさせていただく。

## 2. 開会あいさつ

(生涯学習部長)

本日は、忙しいなか審議会に出席いただきありがとうございます。

本来であれば市長より直接委嘱状を交付させていただくのだが公務の都合で出席できないため、すでに配布させていただいている。2年間の任期ではお世話になるがよろしく願う。

これまで亀岡市の生涯学習の推進においては、生涯学習都市構想に基づいて、今年の3月で30周年を迎える「生涯学習都市宣言」や、生涯学習かめおか財団の立ち上げやそこでの事業を市民の方と共に進めてきた。その内容を見るとハード面だけでなく、ソフト面においても生涯学習の推進を進めていただけたと感じている。

現在、進行中の「新・亀岡市生涯学習推進基本計画」については、平成22年から平成31年度までの10年計画となっており、残り数年であることから、これまでの計画の進捗状況や課題点について、皆様から忌憚のない意見をいただき、振り返っていきたいと考えている。

また、新任の委員として5名の方にお世話になることになったことから、新たな視点で本計画にご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いする。

本日はどうぞよろしくお願いする。

### 3. 委員紹介

(事務局)

本日、松山委員からは欠席のご連絡をいただいている。

先にもあったように委員を改正して初めての会議になるため、一人ずつ自己紹介をお願いしたい。

**【各委員 自己紹介】**

(事務局)

ありがとうございました。

最後に事務局職員の紹介をさせていただく。

**【事務局紹介】**

続きまして、本審議会の役割と目的について事務局より説明する。

**【資料「新・亀岡市生涯学習推進基本計画」等に基づき説明】**

### 4. 会長・副会長の選出

(事務局)

次に、委員の改選にともなう本審議会の会長・副会長の選出を行う。

本審議会条例第4条第2項の規定により、会長は委員の互選により定めるとあるため、会長もしくは副会長の選出について、意見があればお願いしたい。

**【意見なし】**

特に意見がなければ、会長・副会長の選出は、事務局に一任していただいてもよいか。

**【異議なし】**

それでは事務局案として、会長を上杉委員、副会長を井本委員にお願いしたいと思うがいかがか。

**【全委員承認】**

上杉委員、井本委員にはお世話になるがよろしく願います。

それでは、会長、副会長は席の移動をお願いします。

以後の進行については、本審議会条例第5条の規定に基づき、会長に願います。

## 5. 協議

(会長)

本日は「新亀岡市生涯学習推進基本計画」の進捗状況についての協議が中心になるが、本計画の事業は多岐にわたるため、事務局に重点的なものを選択して説明・報告してもらい、それに基づいて自由な意見交換をしてもらいたい。

それでは、事務局に説明を求める。

(事務局)

資料1～3に基づいて説明

- ・資料1：生涯学習賞について
- ・資料2：ギャラリーかめおかを中心とした生涯学習事業の展開について
- ・資料3：地球環境子ども村事業について

(委員1)

生涯学習賞の推薦数が減少している原因は何と考えるか

(事務局)

原因については、明確にできていないが、さらに効果的な広報や、賞の意義などを伝えていく必要があると考えている。

(委員1)

スポーツの分野は賞の対象外なのか。

長年続けてきた賞なので、分野が限定されつつあるようにも見えるのではないか。

(会長)

スポーツ分野も対象になる。

幅広い分野が対象になることを広報していく必要もあるのかもしれない。

(事務局)

これまで紙ベースでの広報が中心であったが、これからは若者にも注目してもらえ、かつ伝達速度が速いSNS等を活用した広報も重要だと考えている。

(委員2)

「全国的に成果を挙げたひと」というよりかは、「亀岡市民に貢献した人」とするほうが市民の共感は得られやすいのではないか。

(会長)

奨励賞については、そのような視点も重要にしながら受賞者を検討している。

また、この賞は全国的にみて生涯学習の推進に貢献した人を表彰することで亀岡市が生涯学習都市としての中心的役割であるとアピールすることを1つの目的として開始された経過もある。

(委員2)

そのようなねらいがあるのならば、受賞した人の功績や生涯学習賞を受賞したといった結果をどのように広報していくか、受賞後の取り組みが重要だと考える。

(委員3)

亀岡の賞だから亀岡市内の人に受賞してほしいと考えがちだが、全国的な取り組みを賞の贈呈をきっかけに市民が知ることでさらなる学びにつながることを重要だとも考えられる。

よって、贈呈式の際の講演を聞いて終わるのではなく、その後の学びにつなげていく具体的な動きや工夫が求められているのだと感じている。

(委員2)

それでいえば、今年度も生涯学習大賞を受賞した人の講演はあったがその他の賞の取り組みを取り上げられていない。身近な取り組みを知ってもらう工夫も重要だと思う。

(委員3)

交通の便など「学習できる環境づくり」を進めることも大きな課題の1つである。

子ども村事業にしても興味はあっても活動場所を考えると行きにくさがあるため、事業開催の際はバスを出すなど、子どもだけでも事業に参加できる環境を作れば良い。

もう1つ、各々の事業のPRの面では、文章が長いものよりも、「短くする」「漫画にする」など、市民が知りたい・読みたいと思える形でのPRが大切であると思う。

事業当日の司会から「次は友人を誘ってきてほしい」などの地道な呼びかけも必要なのでは。

(委員4)

3つ意見がある。

1つ目は、「そもそも若い人は生涯学習といった言葉に馴染みがない」といったことを把握しておくべき。若者には「生涯学習賞」と言われても何の賞なのか分からない人が実際に存在する。そのため、情報発信の手法よりも、まずは「生涯学習とは何か」を優しく若者にも馴染みのある言葉でかみ砕いて説明すべき。それにより興味が持てれば、

自然と自分たちで調べるし、賞などにも興味を持つ。

2つ目は、ガレリアかめおかの施設に関して。ガレリアは駐車場が暗い、少ない、止めにくいなどの問題もあり、若い人は良い事業を用意されても行くのが面倒臭くなる人も多いため、施設面での解決も必要だと考える。

最後に講演をはじめとする事業の効果をどのように広めるかといった点において、講演の動画を配信するなどして忙しい若者でも興味があればいつでも学べる環境づくりを進めると効果的だと考える。

(委員3)

去年から手話を始めた。そうするとハンディキャップを持つ人の立場でものを考えられるようになった。ハンディキャップを持つ人たちが学習しやすい環境づくりをできてきたのかも検証する必要がある。

(会長)

それぞれの人にとってのコミュニケーションの在り方を考えることは重要である。

(委員2)

ガレリアと福祉センターで実施されている事業があるが、それぞれの活動がどのように繋がっているのか、違いは何なのか教えてほしい。

(事務局)

広い視点で見ればどちらも生涯学習と言える。ただ、主催する団体によって、生涯学習を全面に押し出す内容なのか、福祉の視点から結果として生涯学習も推進するものなのかといった違いはあると考える。

事業が重複した際に、一緒にやることで効果が上がるものもあればそうでないものもある。

(委員5)

ガレリアと福祉センターの事業の主催者は誰なのか。

(事務局)

ガレリアは、亀岡市、生涯学習かめおか財団、一般利用者が主催する事業がある。福祉センターは、センター主催の事業が主である。

(委員5)

福祉センターの事業で65歳以上しか受講できない事業が過去にあったが、生涯学習

の事業では基本、年齢制限などはないのか。

(事務局)

事業内容や目的によって異なる

(委員 6)

生涯学習の推進において活動の場所の減少は最近の大きな課題である。

生涯学習かめおか財団の業務においては、貸館業務も重要な業務であると考えている。

(委員 7)

子ども村事業について、先ほどもあったように交通の便などで、誰もが参加できる環境を作ることがまずは必要だと考える。

また、最近では森に多くのソーラーパネルが設置されるようになってきた。生き物への興味づけとともに、それらの事案を通して環境エネルギー問題についても学びを深める機会にしてほしい。最終的には、それらの様々な学びを全体的にみて、自分たちがどのようなまちづくりをしていけばいいのか、まちづくりにはどのような視点が重要になるのか考えるなかで、将来、まちづくりに貢献する人を育ててほしい。

(会長)

様々な意見が出てきているが、次に後半の説明を事務局に求める。

(事務局)

資料 4～7 に基づいて説明

- ・ 資料 4 : かめおか市民活動推進センターの運営について
- ・ 資料 5 : 持続可能な市民活動を育てる基金制度の設立について
- ・ 資料 6 : 亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の運用について
- ・ 資料 7 : 大学連携事業について

(委員 4)

基金制度について。単純に寄付というよりかは、見返り（サービス）を利用して市の施策等に興味を持たせるべき。

次に大学連携について。官学でやったことを一般市民にPR するべき。また、民間企業も巻き込んだ体制づくりを進めることで、研究後のPR を強化できるのではないかと。

(委員 8)

私自身も亀岡市と事業をしている。そこでは亀岡市と上手く連携しながら情報発信で

きている。セーフコミュニティ事業を例に挙げるとすれば、認証の年は注目を浴びるが、そのあとの継続した取り組みについてはもっと意識を高めていく必要があるとも感じている。

(事務局)

まず、基金制度について。これまでの寄付集めの方法においては、寄付者は実際にどの事業に自分の寄付が使用されたか見えにくい部分が残った。今回の制度については、行政を通さずに寄付者が自分たちで指定する市民の事業に直接寄付をするため、何のための寄付かが非常に見えやすくなっている。資金の集め方については様々な方法があるが、今後どのような手法を取るかについては、制度が本格的に動かす中で固めていきたい。

次に、大学連携事業について。実際に研究内容を具体的な成果につなげられなかったものもあるが、中には行政と連携し事業化できたことで、その効果が市民にも波及したような例もあるため、それらの成果のあった事業については、市民にもその内容や成果をしっかりと公開していきたいと思う。

(委員 9)

NPO法人の存在は大きいと考える。しかし、NPO法人が亀岡市にどの程度あって、それぞれが何をしているのかまでは市民に伝わっていないと感じる。市民活動推進センターの登録団体をはじめもっと市民団体の情報を一般市民に「市民の協力者」としてPRすることが大事だと考える。

(委員 2)

話は変わるが、毎年1回開催している「サイエンスフェスタ」は非常にいい学習の場づくりだと思う。若い人にも人気があり、学校、企業など様々な立場の人が集まっている。もっと力を入れてもいいのでは。

(委員 1)

サイエンスフェスタについては年々人気が出てきた。

教育研究所が主催。

商工会議所の青年部がやっているカメザニアも良い事業である。

(副会長)

南丹市では、市が運営するテレビのようなものがある。まちの情報を知ることができて非常に工夫されたものだ。同じような発想として、意見のなかにあった「動画による学習の機会づくり」は1回の講座の効果を2倍3倍に増加させることができると感じた。

また、似たような事業がいくつもの違う主催団体により行われている状況については、学べる機会が多くあることは重要なことだが、本審議会のような機関が全体的な計画（日程）を調整するヘッドクォーター的な役割を担うこと、それを意識した議論をすることも重要であると考えている。

よって、私は①様々な事業等を周知徹底するためのメディアの創出・活用と②ヘッドクォーター的な役割を担うといった2点が非常に重要だと考える。

（会長）

どこでどんな事業が実施されているか（事業が重複するときには調整）といった情報の集約と調整をできるようにすることやニューメディアの活用について貴重な意見が出た。

（委員6）

生涯学習賞について。推薦数が減ったといった分析もあるが、これまでの実績によってやっと生涯学習の明確な位置づけや受賞対象などが周知されたと見るべき。

受賞者のなかにはユニークな活動をされている方も多くあるが、「なぜ受賞したか」などを伝える際に、そのユニークさがしっかり伝わるPRができているのかが重要。

（委員3）

行政は縦割り。横でつなぐ必要あり。横でつなぐ仕組みが作ればその場で事業の日程調整もできる。いい事業をたくさん実施しても日程が重なっては参加できないのもったいない。

また、亀岡会館、中央公民館が使えない状況が続いているため、それに代わるものを造ってほしいし、文化資料館についてはもっと機能するものにしてほしい。これらの学びの環境づくりを早く行ってほしい。

（委員2）

ガレリアの予約の際に、1日ずつ予約しなければいけない。予約の仕方を月ごとにまとめてできる方法を考えてほしい。

（会長）

施設が全体的に不足傾向にあることが影響しているのかもしれない。

本日は各施策について来年度から反映できるような意見も含めて多くの意見をいただけた。本日の協議はこれで終了するが、来年度以降も様々な意見を出していただきたい。司会を事務局にお返しする。



(事務局)

ありがとうございました。

## 6. 閉会

(事務局)

それでは閉会にあたり、副会長からあいさつをいただく。

(副会長)

時間の限られた中で貴重な意見を多く出していただきありがとうございます。

私自身、本日の資料を見て初めて知る事業もあったため、必ずしも十分な広報が市民にできているとは言えないのかもしれない。私自身そういった課題についても考えていきたいと思う。

本日はありがとうございました。

## 7. その他

(事務局)

事務連絡を行う。

来年度、生涯学習都市宣言30周年事業の開催を考えている。ご協力をお願いすることがあるかもしれないがその際はどうぞよろしく願います。

また、「新亀岡市生涯学習推進基本計画」についても対象年度が残り数年になっている。今後、新たな計画づくりに向けて会議の回数等が増えることも考えられるがどうぞよろしく願います。